

2018年11月7日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目5番2号  
ソースネクスト株式会社  
代表取締役社長 松田 憲幸

### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、2018年10月26日開催の当社取締役会において、2018年12月1日(土曜日)付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2018年11月30日(金曜日)と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2019年1月上旬にお届出住所にお送り申し上げます。
2. 2018年12月1日(土曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。

## 公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時  
2018年11月20日(火曜日)午前2時00分頃から午前7時00分頃まで
2. 公告中断事由  
公告掲載期間において、当社サーバーメンテナンスのため、公告が中断いたしました。